

シンポジウム開催にあたって（主旨説明等）

後藤 裕

（文部科学省 科学技術・学術政策局 評価推進室長）

ただいまご紹介いただきました文部科学省評価推進室長の後藤でございます。きょうはお忙しいところありがとうございます。

それでは、早速、本シンポジウムの開催主旨等を含めまして、少しご説明をさせていただきたいと思います。お配りの資料ですと、資料集の7ページから載っておりますので、もし必要でしたらこちらもごらんいただければと思います。

今回、主旨等を説明に当たりまして、最初に少し国全体あるいは大きな施策の話を、評価システム改革と取り組みということでお話をさせていただくとともに、研究開発評価の意義と取り組みということも、指針との関係でご説明をさせていただきます。先ほど森口局長からもお話がありましたが、私ども検討委員の方々で行った現地調査を含めて見えてきたシンポジウムの主旨、テーマ、それから私の説明後にご説明いただく機関の評価の特徴と着目点など、についてご説明させていただきます。

まず、評価システムの改革の方向と評価システムの運営についてですが、研究機関や行政機関においては、施策や事業の国民への説明、業務の効率性・質の向上、法人としての自律的な業務運営の確保などが求められているわけです。

その一方、第3期科学技術基本計画にあるように、戦略的な意思決定を助ける重要な手段として評価を活用していく必要があります。また、評価の不必要な重複を避けて評価の連続性と一貫性を保って、全体として効果的、効率的に評価システムを運営することが大切です。このような考え方が、研究現場と評価の現場では違っている実情もあると思いますので、そのあたりはまた事例紹介のほうでご説明いただければと思っております。

次に、評価システム改革への着目点を挙げさせていただいておりますが、総合科学技術会議の評価専門調査会というところで、文部科学省の研究開発評価指針策定の基になっている国の大綱的指針の課題について審議中です。評価を効率的にすること、評価を活かすこと、評価の質を上げること、評価人材の養成・確保ということが検討の論点として挙げられており、いろいろ幅広く意見が出されているところです。そういったことから、評価現場と一体となって評価システムを改革していかなければならないという状況があります。

評価システム構築の必要性については、文部科学省の研究開発評価指針に書いているところですが、評価をPDCAとして循環過程を確立すること、評価の現場では機関評価、研究者業績の評価、プロジェクトごとの研究開発課題の評価、行政のほうでは施策の評価とか、評価に階層性があるわけですが、相互の連携をきちんと図ってゆく必要があります。

1-3 評価システム構築の必要性について

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針(17.9)」より抜粋

- 評価は戦略的な意思決定を助ける重要な手段で評価自体が目的ではない。
- 研究開発を企画立案し、実施し、評価し、その評価結果を次の企画立案等に活かす循環課程(マネジメント・サイクル)を確立する。
- 評価の階層構造(研究開発施策の評価、研究開発課題の評価、機関の評価、研究者業績の評価)を考慮し、評価相互の有機的な連携・活用を、各機関や研究開発の特性に応じて、各階層で進める。

後ほど説明する評価人材の養成・確保は、日本学術振興会とか科学技術振興機構というファンディングエージェンシー以外は、各法人自身での対応はなかなか厳しい状況にあります。そういった実情から、私ども文部科学省では、研究開発評価研修（政策評価相互研修会）などを行っております。

また、研究開発評価ワークショップというのは、皆さんのお手元に実施報告書をお渡ししてありますが、このたび試行的に行ったもので、より評価現場に活かせるような研修のやり方を探っていきたいと思います

3月1日に開催された科学技術振興機構のプログラムオフィサーセミナーでも、このことはお話ししましたので、科学技術振興機構のホームページも見いただければと思います。

研究開発評価の意義・目的ですが、ここにあるように貴重な財源をもとに行う研究開発の質を高め、国民に還元し、優れた研究開発の効果的、効率的に推進するために、評価を進めていく上で重要なことについて、パネルディスカッションで討論できればと思います。

また、評価により実現を期待する5つのことは、指針に書いてあることでございます。

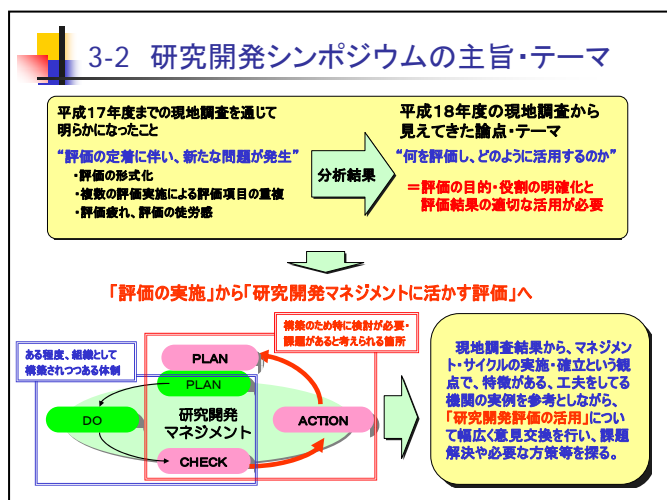
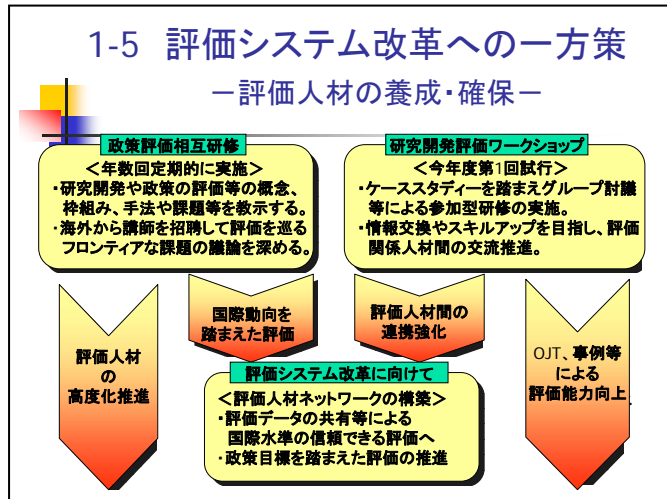
研究開発評価推進の取り組みとしては、各機関として質の向上、評価システムの改善を図るとともに、実際に制度とか開発を行っている機関を管轄している部局でも改善のあり方に努めるとともに、機関での評価を進める部局、あるいは私ども評価推進室では人材の養成やデータベースの構築などをそれぞれの役割として進め、指針のフォローアップをしてゆくことが大切と考えております。

研究開発評価推進検討会ですが、当室が評価に関して体系的に推進をするために、お示しした委員の方々と一緒に、今年度はいろいろ活動してきたところでございます。

さて、今回のシンポジウムの主旨に入ります。昨年度のシンポジウムはホームページにも載っておりますが、評価の定着に伴って評価の形式化とか評価疲れとかの問題が見られるため、評価に関する全般的な課題と対応について行いました。今回は、現地調査を通じて、何を評価し、どのように活かすかという観点、つまりPDCAにおける評価の次のアクションに活かす、図で言えば赤枠の部分が特に重要ということをあらためて実感しまして、シンポジウムのテーマを『研究開発マネジメントに活かす評価へ』とした次第でございます。

今回、各機関を訪問して意見交換したわけですが、「研究開発の企画、立案、プランの評価をどのように活用していますか」とか、「特に評価で研究開発が進んだ事例」、「評価システム改革という観点でどのような方策が必要か」などの事柄を現地調査前に聞いておいたことが役立ったと言えます。

現地調査は、19ケース、9つの独立行政法人の研究開発と研究支援機関、4つの国立大学法人は、



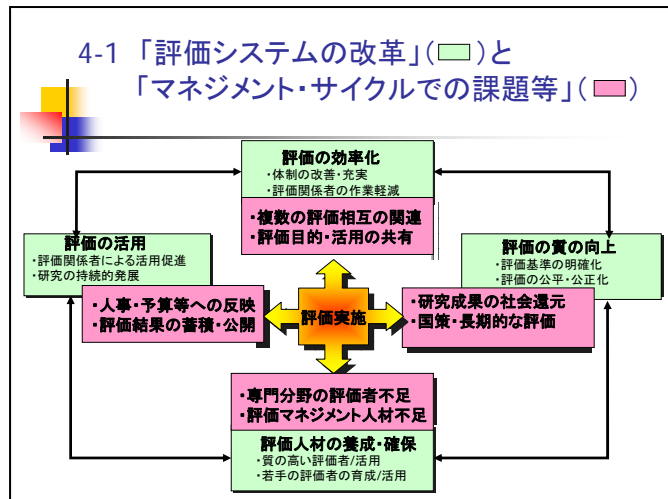
附置研究所あるいは共同利用教育研究施設の中で地理的なバランスや過去に調査に行っていない大学から4つの研究センター、研究所を訪問しました。大学共同利用機関法人としては、自然科学研究機構の各研究所等と高エネルギー加速器研究機構でございます。

各機関の詳細は、皆さんにお渡ししたCD版にありますので、参考にしていただければと思います。

さらに、評価システムの改革とマネジメントサイクルでの課題ということで整理してみました。先ほど総合科学技術会議の評価専門調査会で審議している論点、評価の効率化、評価の質の向上、評価の活用、評価人材の養成・確保ということを示しましたが、研究機関では評価人材の養成・確保の対応がなかなか難しく、例えば、評価を効率的に運営していける人材が少ないという状況があります。私も研修等を行って来ていますが、評価の効率化という観点では、複数の評価を相互にどのように関連性を持たせるか、あるいは評価の目的・活用が関係者に共有されているかということが大切でしょうし、評価の質の向上では、研究成果の社会還元、国としての施策、長期間にわたる研究開発の評価の仕方などを検討していく必要があるでしょう。

今回のシンポジウムでも取り上げました評価の活用では、人事、予算等への反映、評価結果の蓄積や公開などが大事でしょう。今回、このような4つのシステム改革の中では、活かされてこそ評価に意義があるということターゲットにシンポジウムを行って、意見交換できればと思っています。

最後に、事例紹介機関の着目点を記しましたが、評価の活用は後ほどの具体的な説明でご理解いただければと思います。4つの機関以外に、15機関それぞれでいろいろな工夫をされています。現地調査に行った時点から現在までにさらに進んでいる機関があるとも聞いております。では、具体的な事例紹介をお聞かせいただいで、パネルディスカッションの中で、さらに論点を深めた意見交換ができればと思います。よろしくお願いいたします。



4-2 事例紹介機関における研究開発評価の特徴と着目点

区分	機関名	研究開発評価活動・体制等の特徴	着目点での整理
独立行政法人	物質・材料研究機構	<ul style="list-style-type: none"> 学問的視点、産業界の視点、国際的視点といった3つの視点で評価を実施。 研究開発課題において事前、事後の段階に応じた評価の実施に努めている。 研究特性に応じてアウトプットとアウトカムなどの検討を行い、評価結果を反映させて、評価資源の再配分に努めている。 	評価の効率化 評価の活用
	放射線医学総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> 評価課題となる原因を明らかにして効率的な評価ができる体制に見直している。 研究開発活動に関連する業務運営についても系統的な評価を行なうよう関連づけている。 適正な評価結果を受けて、評価資源の適切な配分、評価結果の公表に努めている。 	評価の効率化 評価の活用
大学法人	名古屋大学エクトピア科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者を含む外部評価結果を受けて、シナリオプランニングを取り入れた研究戦略を策定。 自己評価や外部評価を研究所のミッションと目標に沿ったものであるかという観点で活用しようとしている。 	評価の質の向上 評価の活用
大学共同利用機関法人	自然科学研究機構分子科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 評価は研究者の成果向上に使うという方針を明確化。 運営会議などを通じて所長が意見を集約し、組織及び人事に関するマネジメントを実施。 評価のフィードバックを工夫（研究所レポートを研究方向の検討に、成果発表会を共同研究促進に等） 	評価の質の向上 評価の活用